

令和2年度 文部科学省
「就職氷河期世代を対象とした教職に関する
リカレント教育プログラム事業」
【更新講習型プログラム】
成果報告書

佛教大学 令和3年5月

【I. 事業の概要】

1. 申請に至る背景

本学は、通学課程ならびに通信教育課程を有する大学であり、両課程において近畿圏内にとどまらず全国に多くの教員を輩出してきた実績と、教員免許更新講習においても京都府教育委員会等と連携し、より実践的な取り組みを行ってきたと自負している。

また、本事業を通じインターネットを活用したオンデマンド講座を開講することにより、受講生にとって「いつでも、どこでも学べる学習環境の提供」「教員不足等の諸問題の解消」等の強い思いから今回の申請に至る。

2. 事業目標

「インターネットを活用したオンデマンド学習の実現に向けた教材開発ならびに学習環境の構築」を目標に掲げ、教員免許更新講習に関する科目（計 30 時間）、リカレント教育（教員採用試験への対策を含む）に関する科目（計 18 時間）のメディア映像教材を今回の事業のために新たに開発し、本学の通信教育課程において既に導入している学習支援システム（システム名称：B-net）を利用することにより、在宅でのオンデマンド学習の展開を目指すという目標を掲げる。

具体的な計画として、オンデマンド型[j1][j2]学習用メディア教材は、教員免許更新講習として必要となる「必修科目 1 講習」「選択必修科目 1 講習」「選択科目 3 講習」、ならびに学校現場で正規職員等として勤務するために必要な知識・技能を身に付けられる講習（以下、リカレント教育講習）として「知識・技能に関する科目 1 講習」「模擬授業等に関する科目 1 講習」「採用試験対策に関する科目 1 講習」を、教員免許取得後、数年経過し教育現場に従事していない方が受講することを想定し、必要かつ適切な内容で新たな教材として開発を行う。

また、通信教育課程に導入されている「B-net」を学習のメインシステムとすることで、インターネットに接続できる環境とパソコンを受講生が準備することができれば、メディア教材を視聴するための「動画視聴」機能、「レポート課題・提出」機能等を利用し[j3][j4][j5]、オンデマンド型学習を実現する適切なシステムになり得ると判断する。

この受講対象に特化したメディア教材の開発と通信教育課程で培った経験のもと構築されている「B-net」を利用した学習システムの導入を時間的・空間的な制約を受けない学習環境の構築の柱とし、必要に応じサブシステムを導入することによりシステムを補完することとなった。

3. 事業スケジュール

既に通信教育課程で導入している「B-net」を導入することは決定しているものの、新たにシステムの調整を行わなければならない機能の検討やメディア教材の新規開発、大学としては通学課程・通信教育課程に在籍している学生等に対し新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（オンライン授業の導入他）を併行して行うことから、申請当初に想定していたスケジュールよりも遅れが生じたことは否めない状況であったが、担当いただく教員ならびに担当事務局の協力により大幅な遅れに至ることなく事業を実施することができた。

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロジェクト会議												
担当教員説明会												
ワーキンググループ												
教材開発期間												
更新講習申請												
更新講習認可												
広報活動												
受付期間												
受講期間												

4. プロジェクト会議

限られた期間内に事業を円滑に推進するため、講習を担当する教員と生涯学習部の各課等でプロジェクトチームを構成し、3回にわたりプロジェクト会議を開催した。

(1) 第1回プロジェクト会議

日時：令和2年4月21日10:30~11:10

方法：オンライン会議

内容：①事業概要と開講科目について

講習科目・履修形態・受講対象者について、申請書類に基づき事業主旨等について確認を行い、事業推進に向けての意思統一を図る。また講座を開発するにあたり、教員免許状更新講習5科目（必修科目1講習・選択必修科目1講習・選択科目3科目）、リカレント教育講習3科目（知識技能に関する科目1講習・模擬授業等に関する科目1講習・採用試験対策に関する科目1講習）の計8科目で開設することの確認を行う。

②学習方法について

受講対象が社会人であることから、「学びやすさ」を十分に考慮し、全開講科目をメディアによるオンデマンド型学習で開講するための教材を開発し、本学に登学することなく在宅で学習が完結できるようにすることを確認する。また、メディア教材については、受講生が集中力を切らすことなく学習に取り組むことができるように、1コマ60分の授業を1本15分×4本で構成することを決定する。

③担当教員について

メディア教材は、一人の教員により制作する方法以外にも学習効果を鑑み、講習の特性に応じ複数の教員が協力し制作することについて確認を行う。

(2) 第2回プロジェクト会議

日時：令和2年4月24日11:00~12:00

方法：オンライン会議

内容：①担当教員について

受講生が教育現場の現状を学ぶリカレント教育講習については、長年にわたる現

場経験を有する本学実習指導講師に講座の一部を担当いただくことを決定する。

また、本事業の趣旨を十分に理解していただくこと、メディア映像教材の収録をされる教員が多いことから、担当教員説明会を複数日設定し、十分な理解と説明を行うことを決定する。

②学習方法について

教員免許状更新講習は、メディア学習の後、試験を実施し評価する必要があるが、リカレント教育講習は、採用試験までの自学自習を繰り返し行うことが重要であることから、試験を実施することが採用試験の学習において多様性・汎用性を損なう可能性があるとして判断し試験を実施しないことを決定する。

③スケジュールについて

各講習を担当する教員の多くは、通学課程・通信教育課程での開講科目も担当しており、新型コロナウイルス感染拡大防止のため授業内容等を大幅に変更（オンライン授業の実施）することから、本事業においても少なからず影響が出ることを想定し、撮影期間はできる限り余裕をもったスケジュールで再調整することを決定する。

(3) 第3回プロジェクト会議

日時：令和3年3月23日9:30~10:10

方法：オンライン会議

内容：①今年度の受講状況報告

十分な募集活動期間が確保できなかったこと、受講対象となる層へのアプローチ方法が確立できなかったこと等への反省を行うとともに、受講生の居住地が大学周辺の地域に集中していなかったことから、オンデマンド型学習を導入したことの成果があったことについて報告を行う。

②次年度に向けての課題

受講対象に対し、適切なアプローチができなかったことから広報活動の充実により受講生の拡大を目指すことが今後の課題であることを確認し、今後への課題とすることが確認された。

5. 担当教員説明会

各講習を担当いただく教員に事業の趣旨を理解いただくこと、ならびに初めて動画撮影をされる教員に対し、疑問や不安なく撮影に臨んでいただくことを目的に撮影に関する説明と質疑応答を行い、メディア教材開発に前向きに取り組んでいただけるように説明会を開催した。

日時：令和2年5月7日・8・12日 ※同内容で3回開催

方法：オンライン会議

内容：各回、以下の内容を踏まえ、担当いただく教員に対し説明を行う。

①就職氷河期のリカレント教育事業概要説明

申請書類に基づき、事業の概要や目標について説明を行うとともに、不明点の確認等を行い、情報の共有を行う。

②メディア映像の撮影について

60分（15分×4本）／6コマで1講座360分とすること、メディア教材撮影時に使用する資料の文字フォントや撮影時の服装等、種々注意点について説明を行う。また、複数の教員でのリレー授業となる場合は、教員間で十分に調整を行っていただき、講習内容の重複が生じないようにしていただきたい旨の説明を行う。

③撮影スケジュールについて

撮影日程ならびに撮影場所の調整、事前に「講義台本（トークスクリプト）」「講義用パワーポイント資料」の提出等について説明を行う。

6. ワーキンググループ会議

ワーキンググループは実務担当を行う生涯学習部の各課で構成し、事業開設に向けての進捗状況の確認や状況共有、運用上の課題の解消について話し合いを行う。なお、以下の会議以外においても生涯学習部で開催される定期会議等において報告等がなされる。

（1）第1回ワーキンググループ会議

日時：令和2年6月16日11:00～11:40

方法：オンライン会議

内容：①教材開発の進捗状況

コロナ禍における通学課程・通信教育課程のオンライン授業の準備により、開発に遅れが生じていることから、スケジュールの再調整を行う。

②教員免許状更新講習の申請

文部科学省への申請書類（教員免許状更新講習）の準備と担当者の決定を行う。
また教員免許状更新講習時の試験実施方法について、レポートによる試験では本人確認が十分に行えず認められないことが判明したことから、新たな試験の受験方法について検討を行う。

（2）第2回ワーキンググループ会議

日時：令和2年8月25日11:00～11:50

方法：オンライン会議

内容：①広報活動

当初ホームページとチラシを印刷し各関係団体等に配付する予定であったが、受講対象者の範囲が広く効果的なチラシの配付ができないことから、本学ホームページでの広報活動に変更する。

②教員免許状更新講習の試験方法

ビデオ会議システム「Zoom」を利用し受講生確認を行うことで、オンラインでの試験実施について教員免許状更新講習の実施申請先である文部科学省より承認を得たことを報告するとともに具体的な試験の実施方法について情報の共有を行う。

【Ⅱ．教材開発】

教員免許状更新講習ならびにリカレント教育講習として、以下 8 講座のメディア教材の開発を行う。本学には学内に撮影に必要な機材がないことから外部業者による撮影が必須となるが、人件費等の抑制を目的に「講義台本（トークスクリプト）」ならびに「メディア教材作成用資料（Microsoft PowerPoint）」を事前に提出・確認を行うことで、当日の撮影時間の短縮と費用の削減をはかる。

1. 免許状更新講習講座（撮影基準：1本 15分×4本=1コマ/1コマ 60分×6本=1講座 360分）

領域・講習名	講習内容
【必修】教育の最新事情	学校現場で教育実践を行うために求められる教育政策や教育問題に関する最新の知識・情報の修得を目指すとともに、特別支援などの今日的な教育課題について学ぶ。
【選択必修】教育相談 (いじめ及び不登校への対応を含む。)	いじめや不登校の実態・背景、「ネットいじめ」の構造等、最新のデータや分析を踏まえ、教育相談に資するための視点を学ぶ。
【選択】指導力をみがく 「新学習指導要領に基づく授業づくり」	新学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」を促進する授業構成と学習指導案の作成について学ぶ。
【選択】指導力をみがく 「教育現場で生かせる心理臨床の視点」	支援が必要な児童生徒、保護者に対してどのように関わることができるのか、またポイントは何かを学ぶ。
【選択】指導力をみがく 「みんなを排除しない学級づくり」	子どもの背景（家族、地域等）を見ることは、子どもを理解する上で重要な視点である。いくつかのキーワードをもとに学級づくりを学ぶ。

2. リカレント教育講座（1本 15分×4本=1コマ/1コマ 60分×6本=1講座 360分）

講習名	講習内容
教育現場における知識・技能を学ぶ	国や教育委員会での政策や動向をどのようにして現場に活かすかを学ぶ。また、学校現場における教員の仕事や役割についての実状を知り、教育現場で働くことをイメージできるようにする。
模擬授業を学ぶ	児童・生徒の気づきや考え方を引き出しながら、本題への興味・関心を喚起させ、事象の本質を深く追求させなければならない。授業の展開や現場で気を付けなければならない事項などを学ぶ。
採用試験対策を学ぶ	教育施策の特徴や求める教師像、教員採用試験の動向を知り、採用試験に向けての準備・対策を基本から応用までを学ぶ。

【Ⅲ. 募集・学習】

1. 募集

実施要項を本学ホームページにアップロードし、受講条件や実施講習の周知等を行う。

申込み全般をシステム化するには B-net 改修に費用がかかることから、エクセルのシートを本学ホームページにアップロードし、受講希望者が必要な項目を入力しメールで送信する方法を採用する。またメールで送信することができない提出物については、別途郵送での提出するように指示を行った。事前にメールで受講希望者のデータを送信することにより申込人数の事前把握や B-net 登録データの入力間違いを防ぐこと、学費入金情報と受講対象者の照合を円滑に行うことを目的としており、実際の申込処理においても円滑に進めることができた。

募集期間：令和 2 年 9 月 16 日（水） ～ 令和 2 年 11 月 30 日（月）

2. 学修期間

教員免許状更新講座：令和 2 年 10 月 16 日（金） ～ 令和 3 年 3 月 7 日（日）

リカレント教育講座：令和 2 年 10 月 16 日（金） ～ 令和 3 年 9 月 30 日（木）

3. 学習方法

（1）教員免許状更新講習

①本学学習支援システム「B-net」を利用し、メディア映像教材を視聴し学習を行う。

②試験の受験

以下の試験日程で決められた時間帯にパソコンを利用し各科目の試験を受験する。

〔試験日程一覧〕 ※試験時間は 60 分。試験の日程は以下のとおり。

	1 日目	2 日目
第 1 回	令和 2 年 10 月 31 日（土）	令和 2 年 11 月 1 日（日）
第 2 回	令和 2 年 11 月 29 日（日）	令和 2 年 11 月 30 日（月）
第 3 回	令和 3 年 1 月 10 日（日）	令和 3 年 1 月 11 日（月・祝）
第 4 回	令和 3 年 2 月 7 日（日）	令和 3 年 2 月 8 日（月）
第 5 回	令和 3 年 3 月 6 日（土）	令和 3 年 3 月 7 日（日）

〔試験時間〕

1 限目：10：00～11：00 / 「教育の最新事情」

2 限目：11：30～12：30 / 「教育相談」

3 限目：13：00～14：00 / 「新学習指導要領に基づく授業づくり」

4 限目：14：30～15：30 / 「教育現場で生かせる心理臨床の視点」

5 限目：16：00～17：00 / 「みんなを排除しない学級づくり」

※同講習の試験については、同回 2 日間のうちどちらか 1 日のみ受験可能

〔試験実施〕

事務局担当者はオンライン会議システム「Zoom」を利用し試験の本人確認を行う。

準備：①インターネットへの接続環境を有するパソコン

②Webカメラ（パソコン内蔵型でも可／マイクは原則不要）

※なお、試験はスマートフォン・タブレットPCでの受験は不可とする。

受験方法：①試験開始の10分前に、受験者は本学が定めた講座ごとの試験日時にZoomへ参加する。

②本学からの受験にあたっての注意事項の説明を受け、定刻をもって受験を開始する。

※資料の参照制限なし

③試験問題は、Zoom「チャット機能」を通じ大学事務局より受験者に送信する。

④受験者は試験問題受取後、Microsoft Wordに設題を写す（コピー）とともに以下の情報を入力し、解答を作成する。

受験講座名／受講番号／氏名／試験問題（写し）／解答（2,000字以内）

⑤試験時間は1時間とし、受験者は解答後、時間内にZoomのチャット機能により解答を提出する。

※試験開始後、チャット機能を[ホスト⇄全員]をプライベートチャット[ホスト⇄個人]に切り替え、受験者の解答が他の受験者に提出できないように設定を変更する。

本人認証：試験時間中、受験者はZoom起動させたままにし、自身の映像を試験監督者に見せる（WebカメラON）ことを義務付ける。本学職員は、その映像と受講申込時に提出させる本人写真とを照合することで本人確認を行う。なお、試験時間中、本学職員はWebカメラによる試験監督を行う。

（2）リカレント教育講座

本学学習支援システム「B-net」を利用し、メディア映像教材を視聴し学習を行う。同講座については、試験を実施することにより学習の進捗状況を確認するのではなく、教材視聴後、様々な演習を自身で行うことにより、個人の意見や考え方をまとめ、面接時に表現できるようにすることが目的である。そのため本事業の実施期間は採択された日から令和3年3月末をもって終了するが、その後、採用試験が終了するまで動画を視聴することができ、繰り返し課題をもって取り組み、自身を研鑽することを学習とする。

（3）教員養成パワーアップ講座

本学が教員採用試験に向け通学課程・通信教育課程に所属している学生に対し、面接対策講座を実施していることから、本事業に申し込んだ受講生に対しても同プログラム（無料）で提供を行う。面接対策となるため、対面での講座開講を予定していたが、コロナ禍において一部をオンラインで開講する。

第1回 テーマ：「教員採用試験合格に向けて、必要な準備、対策を行う。」

日 時：令和2年12月5日開催

方 法：オンライン開催

第2回 テーマ「300字作文演習・出願にあたっての留意事項／個別相談」

日 時：令和3年4月17日開催

方 法：対面開催

※受講できなかった方のために期間を限定しオンデマンド配信を行う。

第3回 テーマ「1次試験面接対策講座（個人面接・集団面接・集団討論）」

日 時：1週：令和3年6月28・29・30日、7月1・2日開催（予定）

2週：令和3年7月6・8・9日開催（予定）

方 法：対面開催

第4回：テーマ「2次試験対策講座（場面指導・集団討論・模擬授業）」

日 時：令和3年7月27・29・30日開催（予定）

方 法：対面開催

【IV. 事業成果・課題】

令和2年度「就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業」において本学が設定した事業目標である「インターネットを活用したオンデマンド学習の実現に向けた教材開発ならびに学習環境の構築」は実現することができたが、受講生が集まらなかったことが課題となった。

事業成果としては、インターネットを活用したオンデマンド学習を実現することにより、時間や場所の制約をうけることなく学習を進めることが可能となり、今一度、教員を目指すため、学びを求めている社会人の支援を行えたと言える。これは申込みがあった受講生のうち87.5%が他府県在住者であったこと、また教員免許状更新講習5科目の全科目合格者率が75%であり対面授業や同時双方向型授業と異なり学習時間の確保しやすかったことから推察することができる。このオンデマンド学習は、結果的に令和2年度に猛威を振った新型コロナウイルスへの対策を兼ねることになった。緊急事態宣言の発令等により教育機関等が臨時休業される中、本学が提供した学習環境は、登学に不安を感じている受講生に対し、学習が継続できる環境を提供できたことは、大変意義がある取り組みになった。なお、リカレント教育講習は、教員採用試験に向けての学習であり、現時点では成果を報告できる状況ではないことを申し添える。

また、メディア教材の開発においては、教員免許状を過去に取得したものの現在教職についていない受講生を対象に制作したが、知識や情報を受講生に提供するだけでなく、どのようにすれば受講生が関心をもって教材を視聴することができるのかにも焦点をあてた。その結果、各担当教員のアイデアが多く盛り込まれた映像を撮影することができ、映像が単調になることを防ぎ、モチベーションが継続できる教材を提供することができた。1本あたりの時間を15分程度と短くすることで受講者の集中力を継続させる工夫を取り入れるだけでなく、講義資料を映像として画面に表示する場合であっても必ず教員を画面に映すことや、教員の目線や話の速度、声に強弱をつけるなど、単調になりやすいメディア教材に授業の「臨場感」を加えることで受講生の集中力を高める効果があった。これらの些細に思えるようなこだわりの積み重ねが制作において重要であることを知る機会となった。

今回の経験は、同事業の目的でもある就職氷河期世代へのリカレント教育プログラムを推進するだけでなく、コロナ禍において学習機会に制約を受ける通学生、ならびに本学から離れた場所に住み仕事等の傍ら学習する通信生にとっても、新しい学習方法の提供ができるものと確信している。

一方、課題となったのは受講生の獲得についてである。就職氷河期世代で教員免許状を取得したものの採用に至らなかった受講対象者に対し効果的な広報活動ができなかったこと、メディア教材の開発等に期間を要したことで募集期間・履修期間が短縮されたことが大きく影響したと分析している。このことを踏まえ、次年度は広報活動の在り方を見直すとともに募集期間の見直しを行うことで、今年度の課題解消に努めたい。

運用においては、オンデマンド型学習における支援体制強化も課題としてあげることができる。入学手続き時は受講生の学習意欲も高く、その意欲が継続されている場合、学習時間の自由度が高いオンデマンド学習は時間・場所に制約がなく非常に学びやすい学習方法となるが、社会人の学習（特に今回受講対象となる不安定な就労期間が長い者等）においては、自身ならびに家族の生活等を支えるため、仕事・育児・家事などの社会的な役割を優先的に行うことが考えられる。このような外的要因等による疲れから学習意欲の低下が生じた際、学習の自由度の高さが結果として学習の優先順位を落としているとの見方もできるため、学習の自由度を担保しつつ、学習の遅れを大学が把握し、支援する

仕組みをいかに構築するかについて、継続して検討を行っていきたい。

今年度は、事業初年度であったことから、結果として試行的な取り組みも多く含まれており、十分な成果を得ることができたわけではないが、令和3年度は今年度の検証結果を計画に反映できるように検討を重ねていきたい。